

現 場 説 明 書 [建設工事]			
工 事 名	熊谷市営籠原八平前住宅5・15号棟解体工事		
工 事 場 所	熊谷市新堀1260番地ほか		
工 期	契 約 締 結 日 か ら 令 和 8 年 2 月 2 7 日 ま で		
予 算 区 分	☐ 単 費 ・ 補 助	経費区分	☐ 単 独 ・ 合 算
設計図書等貸出日時	入札公告文に記載のとおり	場 所	
入 札 日 時	入札公告文に記載のとおり	場 所	
入 札 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
契 約 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
建 退 共	*建設業退職金共済証紙購入状況報告書の提出義務	☐ 有	・ 無
	*建設業退職金共済証紙貼付実績報告書の提出義務	☐ 有	・ 無
工 事 カ ル テ	工事カルテ受領書（写し）の提出義務	☐ 有	・ 無
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用	☐ 有	・ 無
前 払 金	熊谷市公共工事前金払事務処理要領、及び熊谷市公共工事中間前金払事務処理要領の規定による。		
部 分 払	0 回以内		
契約書作成方法	☐ 左袋綴じ製本 ・ 黒表紙金文字製本 ・ 白表紙黒文字製本		
工 事 概 要	別添仕様書のとおり		
工 事 実 施 に 伴 う 留 意 事 項	1 現場代理人等について		
	(1)現場代理人は「熊谷市建設工事請負に係る現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」の取扱いによる。		
	(2)主任技術者は「熊谷市建設工事における技術者の専任に係る取扱要領」の取扱いによる。		
	2 工事の実施について		
	(1)施工計画書は現場状況及び工事内容を反映させ、工事着工前に監督員の承諾を得ること。		
	(2)再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）については、建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、工事登録証明書と併せて提出すること。また、法令等に基づき、再生資源利用計画・再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲示すること。		
	(3)本工事に関係する諸官庁への手続きについては、遅延なきよう受注者にて行うこと。		
	(4)粉塵・騒音・振動等に対し、特段に配慮した防護対策を行うこと。		
	(5)設計図書と現場状況及び施工方法に疑義が生じた場合は、文書をもって協議すること。		
	(6)「熊谷市建設工事設計変更ガイドライン」に基づき協議等を行うものとする。		
	(7)現場施工期間は令和8年2月13日までとする。		
	(8)契約工期内に完成検査を実施し、工期末日に引渡しとできるように努めること。		
	(9)工事用車両の駐車場については、監督員と協議すること。		
	(10)高所作業車を使用する作業については、交通誘導員を配置すること。		
	(11)給水本管からの分岐給水管撤去時の舗装撤去、本復旧は本工事にて行うこと。		
	(12)本工事は、熊谷市営繕工事における「週休2日制モデル工事（現場閉所型）」の試行対象工事である。		
	3 安全対策等		
	(1)前面道路通行者等、第三者への安全対策については十分留意すること。		
	(2)工事現場内及び周辺の環境美化に努めること。		
	4 その他		
(1)契約書添付図面サイズはA1とする。			